

昭和56年3月15日

編集・発行

東京都中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地1-1-1
電話 543-9025

切絵図考証一八

安藤菊二

千葉・斎藤と並ぶ名門

をとつており、信用してよいと思われる。よつて、少し長いけれども、ここに転載させて頂き、忽忘に備えておきたい。記事は、

塾頭に武市半平太

補遺一 桃井道場

前々号に、あさり河岸の桃井道場のととを書いたあとで、机辺雅陳の書冊の間から、忘れていた古い新聞の切抜きを見出した。

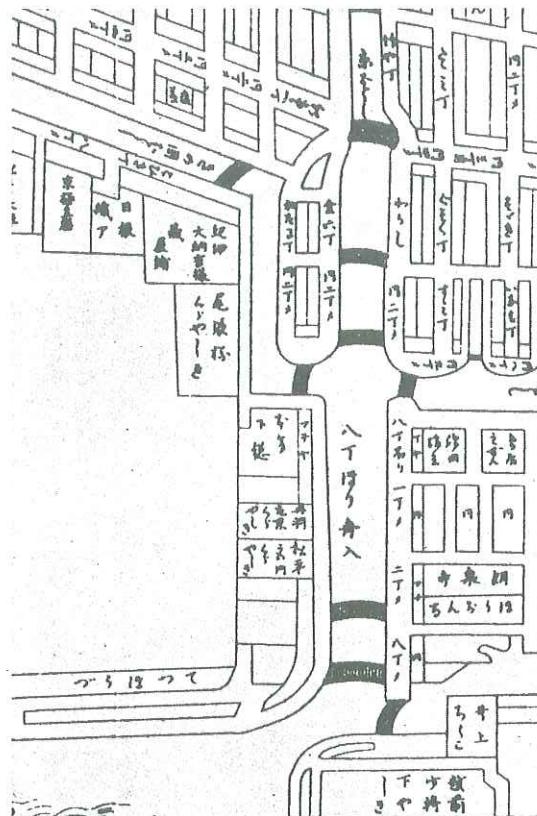
昭和四年春から『東京新聞』に連載された「幕末の東京」その四回に、「桃井道場」の記事が載っていた。無署名ながら、丹念に調査をし、必要な個所は子孫を尋ねて聞書

き出されたもので、「清水港は鬼よりこわい。大政・小政の声がする」と同じ類だといふのだ。強い弱いは別にして、この三つの道場がたいへん流行したことは事実のようだ。まず桃井道場は、開祖の桃井八郎左

衛門直由が、安永二年(1773)に江戸に出て、日本橋茅場町に道場を開いた。その門人で養子桃井春蔵直一が継いで、道場を南八丁堀大富町アサリ河岸(新富町一丁目八)に移転した。この直一は、試合で片目になつた。三代桃井春蔵直雄。嘉永五年死んだ。

土佐藩と深い因縁

○: 四代春蔵直正は養子で、直雄に見込まれたのか、天保十二年十七才のとき、沼津城主水野出羽守の家臣田中十郎左衛門の二男。二十四才で皆伝。斎藤・千葉と並び称せられたのは三代目春蔵。この桃井道場は土佐藩と因縁が深かつた。土佐藩邸は鍛冶橋内(いまの都庁)にあり、築地には下屋敷(いまの中央区役所)があった。いずれも桃井道場から近かつた。とくに下屋敷から目と鼻の先だった。このため藩の上士の師範麻田勘七は、桃井直雄の門下になつた。このことから、のちに土佐勤皇党の中心人物となつた武市半平太も入門し、塾頭になつたのだ。



承応2年(1653)承応江戸図(部分)

後年、人斬りで幕末史に登場する岡田以蔵も桃井門下だった。春蔵門下の勤皇派として活躍したものに、伊藤竜太郎と藤井織之助がいる。伊藤は丹波の農家の出で、一時は水戸

弘道館の師範となつたが、平野国臣の生野の挙兵に加わり、捕えられ京都で斬られた。

○：藤井は大和十津川の郷士で、越後戦争のとき官軍側になり、河井継之助の指揮する長岡城を攻め、銃弾に負傷して自刃した。

四代目直正は弘化二年、幕府の講武所の教授となつた。慶応三年大坂に出張、廃藩ごろまで天満で道場を開いた。明治十八年、この春藏もコレラで死んだ。この直正の養子桃井左右八郎は宇和島藩士春田氏の子。奥羽戦争で戦死した。

補遺二 長谷川平蔵の拝領屋敷

湊町の松平阿波守邸は九八七八坪とほとんど一万坪に近い広さを持つ大邸であつたが、明和元年十月、隣接する長谷川平蔵拝領屋敷四七九坪がこの阿波藩邸に加えられた。捕物帳で名高く私達に馴染の深い、火附盗賊改役の長谷川平蔵の屋敷が、たとえほんの僅かの期間にしろ、現在の湊町にあつたということは、たいそう私達の興味をそそる。これは冗談でなく、「江戸藩邸沿革」に、次のように記してある。

相対替屋敷書抜、明和元年十月十七日長谷川平蔵拝領屋敷湊町四百七拾九坪松平阿波守え、桑島元太郎拝領

屋敷南本所三之橋通十武百三拾八坪余長谷川平蔵え、松平阿波守目黒白金下屋敷之内五百坪桑島元太郎え、

三方相対替。(東京市史稿、市街)

(篇四九一四三三頁)

山の自筆本で『江戸府辺觀音千個寺巡礼記』と覚えてます。前記、弘

第 22 南八町堀

墓碑には、多くの著書を挙げていて、この記録によつて、長谷川平蔵が南北本所三の橋の桑島元太郎屋敷跡地へ移つた年が、明和元年十月であること、それと同時にその屋敷地の坪数が、一二三八坪もあつたことの知られるのも私にとって甚だ興味深い。なお、明和元年に阿波藩邸に囲込まれた四七九坪の地所は、寛政三年一二月二九日には松平縫殿助に割替えになつてゐる。

補遺三 冠山侯の逸事

前号で池田冠山侯の邸地のこと、露姫のことなどを記したところ、別所光一氏(江戸川区文化財調査員)から長文のお手紙に接した。氏は池田冠山は、私には非常になつかしい人物です。と前置をされて次のような意外の事実を報ぜられた。

(冠山侯には)――前述の「むとせの夢」とは別に、かれの多くの側室に見ると、この頃には本湊町辺の埋立が進んで、前記南八丁堀の町端から南方に、二・三町の長さの町地が延びて「南八丁堀」という町は、一丁目から五丁目まであつたが、享保六年正月の火事でこの辺一帯が類焼した後、三月に南八丁堀といふ町は、一丁目から五丁目まであつたが、享保六年正月の火事でこの辺一帯が類焼した後、三月に

この心願は文化五年の睦月に始まり十三年丙子の神無月に至り、八ヶ年を費して漸く參拜千寺に満ちたのである。とあるが、交通の不便であった當時、勉めたりと云ふべきである。

冠山に最も懇親であつた佐藤一斎は長文の墓碑を書いてゐるが、其中に冠山が當時佞仮の評判があつたと云うてゐる。多分八年間の此の參拜がかかる評判を立てたのであらう。

全体冠山には正室がなく九男十六女皆側出である。随分多産の人であることがあり、これは、のち早大図書館にいつてわかりましたが、冠

と。そこで、さつそく書庫から『春城代醉録』(昭和八)を取り出して一読した。

市島春城翁は、冠山侯自筆の前記『千個寺巡礼記』二冊を入手されて、簡単に紹介の筆を執られたのであつた。

巡礼発願の原因は、だいたい別所氏の報せられたごとくであつたが、別府氏の手紙に書かれてなかつた部分に、次のようないい記述がある。

この心願は文化五年の睦月に始まり十三年丙子の神無月に至り、八ヶ年を費して漸く參拜千寺に満ちたのである。とあるが、交通の不便であった當時、勉めたりと云ふべきである。

冠山に最も懇親であつた佐藤一斎は長文の墓碑を書いてゐるが、其中に冠山が當時佞仮の評判があつたと云うてゐる。多分八年間の此の參拜がかかる評判を立てたのであらう。

この時立退かされた町屋の代地は、本八丁堀の武家屋敷上地内に与えられた。その年八月にはまた幕府の方針が変つて、南八丁堀町屋立跡と、火除広

慶長八年に豊島洲崎の大埋立工事が行われ、町割もほぼ終つた時点で、江戸湊の船着場の整備が行われ、慶長七年(一六二三)には、八丁堀や三十間堀

が掘鑿されたと記録されている。寛永頃の八丁堀舟入の南側の川添い町の南八丁堀は、真福寺橋の辺から東方に突出した棒状の町地で、武家屋敷とては、北に本多下総、二・三丁目の南に丹羽五郎左衛門と松平宮内と、わずかに三軒の蔵屋敷があるのみであった。

場の内に、町屋代地を付与したので、五郷の町地と蔵地ができた。この際四丁目は小町なので丁名を立てず、代地を一丁目から五丁目までの内に籠めてしまつたので、南八丁堀四丁目の名称は、公簿から消えることになつてしまつた。

しかしして、享保二〇年四月には、町裏の火除広場に六郷の「上納町屋」が設けられた。

○

鉄砲洲・南八丁堀・本渕町地区の水道は、玉川上水の分水が用いられていた。この地区の上水樋附の完成した時期は明らかでないが、この地区に「武家上水組合年番」が組織されたのは、享保二〇年七月のことであった。

築地分水を利用する河岸通組合は、九組組合、三組組合、築地大通組合、築地両掛り組合、築地中通組合、築地組合、鉄砲洲組合、丸屋町組合、力組枝組などの組合に分れ、各組合がそれぞれ上水附の普請修復費用を分担していた。

九組組合というのは、芝口新橋際拠点から、汐留川中潜渠を通り、同所の大木挽町七丁目河岸へ出、同五工目辻まで範囲に給水されており、この九組組合の先が三組組合の分担区域になるのである。水道管布設の道筋

三組組合　是は木挽町五丁目辻樹より同四丁目通、壹丁目松村町折廻し、伊達若狭守屋敷横手本多下總守屋敷前、夫より南八丁堀壹丁目河岸通り同丁五丁目稻荷橋際埋樹より、鉄砲洲本湊町より船松町え渡る、橋下川中潜樋より、船松町壹丁目武丁目・大輔屋敷前迄樋筋。
拾軒町・明石町迄。毛筋は脇坂中務というのであって、この範囲が「組合定請場」であった。当時の水道管理設置所を、この記録でたどることができるのである。

○南八丁堀の闇人

三組組合　是は木挽町五丁目辻舛上
り同四丁目通、壹丁目松村町折廻し
伊達若狭守屋敷横手本多下總守屋敷
前、夫より南八町堀壹丁目河岸通、
同丁五丁目稻荷橋際埋樹より、鉄砲
洲本漁町より船松町え渡る、橋下川
中潜樋より、船松町壹丁目式丁目、
拾軒町・明石町迄。壹筋は脇坂中務
大輔屋敷前迄樋筋。
　　というのであって、この範囲が「組合
定請場」であった。当時の水道管埋設
個所を、この記録でたどることができ
る。

表示に用いたから「南八丁堀」と称する地域は、今日よりはるかに広範囲にわたっていたわけである。

画	翠山	名須坂藩 清永	山岸	妙吉
画	林松齋	名幽齋 阿州藩	伊藤雄之進	和歌
画	林谷	名盛齋 阿州藩	宮内与三郎	三峰
詩書	梅雨舟	借竹居 阿州藩	増田孝之助	名杜谷舍 有植
詩	獨嘯名	字子敏	高	銳一
書	月村	名武 字千城 (一号渭月村舍)	伊月平一郎	
詩書	隻梧	名成樹 号借月居 阿州藩	増田道太郎	
書	□谷	名政蘿 号愛松軒	宮崎實右衛門	



「江戸文人寿命附」より

(天保一三年版人名録)	画 翠山(名清、字清水須坂藩)	山岸 妙吉
和歌 三峰(名清、字有相一)号杜谷舎須坂藩	画 林松斎(名素幽、字子遠阿州藩)	和歌 三峰(名清、字有相一)号杜谷舎須坂藩 丸山 舎人
(文久元雅人名録) 文久三年版	詩書 梅甫舟借竹居、阿州藩	詩書 梅甫舟借竹居、阿州藩
	詩 独嘯(名阿州藩)字子敏	詩 独嘯(名阿州藩)字子敏
	書 月村(名武、字千城一)号潤村舍	書 月村(名武、字千城一)号潤村舍 伊月平一郎
	詩書 隻梧(名成道、字雲祠号信月居、阿州藩)	詩書 隻梧(名成道、字雲祠号信月居、阿州藩)増田孝之助
	書 □谷(名政和、号愛松軒)官崎実右衛門	書 □谷(名政和、号愛松軒)官崎実右衛門
	などといった人達を拾い出すことがで きる。八丁堀の阿波藩邸に、かくも多 くの聞人が住んでいたことで思いつく のは、浮世絵師東洲斎写楽の八丁堀居 住説である。昭和四七年東出版刊行の 『写楽新研究』に載る「浮世絵類考參 考年表」によると、その説は、文政初 期の式亭三馬の補記に、	などといった人達を拾い出すことがで きる。八丁堀の阿波藩邸に、かくも多 くの聞人が住んでいたことで思いつく のは、浮世絵師東洲斎写楽の八丁堀居 住説である。昭和四七年東出版刊行の 『写楽新研究』に載る「浮世絵類考參 考年表」によると、その説は、文政初 期の式亭三馬の補記に、
三馬按、写楽号東周、斎江戸八丁堀二 住ス、僅ニ半年行ハルルノミ	三馬按、写楽号東周、斎江戸八丁堀二 住ス、僅ニ半年行ハルルノミ	三馬按、写楽号東周、斎江戸八丁堀二 住ス、僅ニ半年行ハルルノミ
とあるのが初見だそうで、その後二〇 数年経つて天保一五年に加えられた斎 藤月岑の補記に、	とあるのが初見だそうで、その後二〇 数年経つて天保一五年に加えられた斎 藤月岑の補記に、	とあるのが初見だそうで、その後二〇 数年経つて天保一五年に加えられた斎 藤月岑の補記に、
写楽 天明寛政年中の、俗称斎藤 十郎兵衛、居江戸八丁堀に住す。阿 波侯の能役者也……	写楽 天明寛政年中の、俗称斎藤 十郎兵衛、居江戸八丁堀に住す。阿 波侯の能役者也……	写楽 天明寛政年中の、俗称斎藤 十郎兵衛、居江戸八丁堀に住す。阿 波侯の能役者也……
を追記されているという。	を追記されているという。	を追記されているという。
三馬の説を重しと見るか、月岑の追 記を重視するかで説が分れるわけであ れども、月岑の説が最も確実な説であ ると思われる。	三馬の説を重しと見るか、月岑の追 記を重視するかで説が分れるわけであ れども、月岑の説が最も確実な説であ ると思われる。	三馬の説を重しと見るか、月岑の追 記を重視するかで説が分れるわけであ れども、月岑の説が最も確実な説であ ると思われる。

139

